

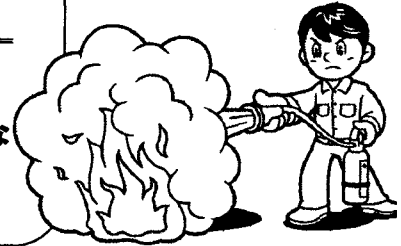
平成28年11月1日

# 自治会防災マップ・避難路マップ

## 自治会防災マップって何？

自治会内に設置されている消火設備（街頭消火器、消火栓、防火水槽、消火ホース格納箱）が記してあるマップです。

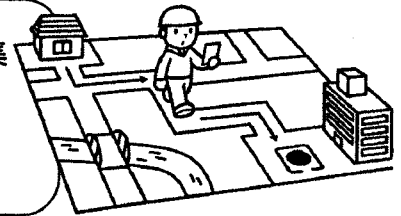
日ごろからどこにどんな消火設備があるのかを確認し、防災訓練などでその使い方も知っておきましょう！



## 自治会避難路マップって何？

自治会の一時集結場所<sup>※1</sup>、一次避難所<sup>※2</sup>、避難経路（自治会の一時集結場所～一次避難所間）が記入されています。

実際に家族や地域の皆さんで避難経路を歩いて確認してみましょう。



※1 自治会の一時集結場所は、各自治会で決めていただいた、地震発生時に一次避難所へ自治会単位で避難するための一時（いっとき）の集合場所です。

※2 市では、緑苑小学校を除く市内の小学校及び稲羽中学校、緑陽中学校を「一次避難所」としています。

一次避難所には防災備蓄倉庫が設置してあり、「現地連絡所」（あらかじめ指名された市職員が災害発生時に参集し、各地区の情報収集や広報活動をする拠点）が開設されます。

◎ この避難経路（一時集結場所～一次避難所間）は、「地震」被災後の避難経路を表しています。浸水害や土砂災害など、避難に時間的余裕がなく身の危険に切迫性がある場合は、一時集結場所への集合やマップどおりの避難経路による避難が必ずしも適当でない状況も考えられます。また、「避難」とは必ずしも避難所へ避難することだけではなく、状況によっては自宅や近隣の頑丈な建物の中などの屋内で安全を確保することも「避難」となります。

- 修正等がある場合は、自治会長もしくは市役所防災対策課までお願いします。また、個人でマップが欲しい方は、市役所防災対策課までご連絡ください。

作成：自治会

各務原市役所 市長公室 防災対策課（直通 058-383-1190）